

**独立行政法人宇宙航空研究開発機構が  
達成すべき業務運営に関する目標  
(中期目標)**

平成15年10月1日

(平成18年3月30日改正)

(平成19年3月29日改正)

**総 務 省**

**文 部 科 学 省**

**国 土 交 通 省**

## 目次

．中期目標の期間	…2
．業務運営の効率化に関する事項	…2
．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	…3
1．自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化	…3
2．宇宙開発利用による社会経済への貢献	…6
3．国際宇宙ステーション事業の推進による国際的地位の確保と持続的発展	…9
4．宇宙科学研究	…11
5．社会的要請に応える航空科学技術の研究開発	…13
6．基礎的・先端的技術の強化	…15
7．大学院教育	…16
8．人材の育成及び交流	…16
9．産業界、関係機関及び大学との連携・協力の推進	…17
10．成果の普及・活用及び理解増進	…17
11．国際協力の推進	…18
12．打上げ等の安全確保	…18
13．リスク管理	…18
．財務内容の改善に関する事項	…18
．その他業務運営に関する重要事項	…19

## ・中期目標の期間

平成 15 年 10 月 1 日より平成 20 年 3 月 31 日までとする。

## ・業務運営の効率化に関する事項

### 1．3 機関統合による総合力の発揮と効率化

宇宙科学研究、航空及び宇宙科学技術における基礎的・基盤的研究開発及び人工衛星及びロケット等の開発等の事業を効果的・効率的に実施するため、宇宙開発、宇宙科学研究及び航空科学技術を先導する中核機関としての旧 3 機関のリソース及びこれまで蓄積した成果を融合し、組織横断的に活用する。

### 2．大学、関係機関、産業界との連携強化

宇宙開発、宇宙科学研究及び航空科学技術に関する研究開発を効果的・効率的に実施するため、大学、関係機関及び産業界との強固なネットワークを構築するとともに、大学共同利用の仕組みを最大限活用する。

### 3．柔軟かつ効率的な組織運営

旧 3 機関を統合して宇宙航空研究開発機構を発足させることを踏まえ、統合のメリットを最大限に活かした業務運営効率の高い組織を構築する。

### 4．業務・人員の合理化・効率化

#### (1) 経費・人員の合理化・効率化

機構の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、独立行政法人会計基準に基づく一般管理費（人件費を含む。なお、公租公課を除く。）について、平成 14 年度に比べ中期目標期間中にその 13%以上を削減するほか、その他の事業費について、中期目標期間中、毎事業年度につき 1%以上の業務の効率化を図る。受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化を図る。

なお、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、平成 18 年度以降の 5 年間で国家公務員に準じた人件費削減を行う

とともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。

また、中期目標期間中に業務の効率化、事業の見直し及び効率的運営により要員の効率的配置を行う。

## (2) 外部委託の推進

定型的業務への積極的な外部委託の導入により、効果的・効率的に事業を実施する。

## (3) 情報ネットワークの活用による効率化

情報技術を積極的に活用することにより、新機関の統合活動に必要な情報化基盤を構築し、業務の改善、効率化を拡大する。

## (4) 業務・システムの最適化

主要な業務・システムについては、最適化を図るため、監査及び刷新可能性調査を実施し、最適化計画を策定・公表する。

# 5. 評価と自己改革

科学技術の進歩に合わせ、常に社会情勢、ニーズ、経済的観点等を確認しつつ遂行する研究開発の妥当性を評価するとともに、評価結果に基づいて計画の見直しなどに的確にフィードバックする。また、LUNAR-A プロジェクトのように中止した事例等があることに鑑み、プロジェクトについては、経営層によるプロジェクト管理を強化する。

## ・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1. 自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化

科学技術創造立国の実現を目指す我が国の国際的地位、存立基盤を確保するため、我が国が必要なときに独自に必要な物資や機器を宇宙空間の所定の位置に展開できるよう、自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤を維持・強化する。また、国として整備すべき打上げ射場等を整備・運用する。

## (A) 宇宙輸送系

### (1) H- A ロケット

我が国の自律的な宇宙開発利用活動の展開、今後の多様な打上げ計画への対応のため、H- A 標準型について、我が国の「基幹ロケット」として確実に運用するとともに、H- A 標準型の信頼性を向上する技術開発を実施し、平成 17 年度までに技術を民間に移管する。

民間移管後は、国として自律性確保に必要な基幹技術を世界最高水準に維持するとともに部品等の基盤技術の維持・向上を図る。

### (2) M- ロケット

科学衛星の多様な要求を満たしつつ、その着実な打上げを実施するとともに、培ってきた固体ロケット固有の技術・システム・運用技術を継承していく。

### (3) H- B ロケット (H- A ロケット能力向上形態)

民間の競争力強化及び宇宙ステーション補給機 (HTV) の運用手段を確保するため、H- A ロケット標準型の輸送能力を向上させる。

開発にあたっては民間の主体性・責任を重視した開発プロセスを採用する。

### (4) 宇宙ステーション補給機 (HTV)

国際宇宙ステーション (ISS) の運用の一環として、ISS への物資の補給に対し、応分の貢献を行うことを目的として、H- B ロケットにより物資の補給を行うために必要なシステムを開発する。

### (5) LNG 推進系

次世代基幹ロケットのキー技術の有力な候補である LNG 推進系の技術を確立することを目的として、民間主導で開発される中小型衛星打上げ用の GX ロケットの第 2 段を活用した、LNG 推進系の飛行実証に向け、LNG 推進系の研究開発を行う。

## ( 6 ) 将来輸送系

将来の輸送系開発で我が国が国際的に主導的な役割を果たすため、システム研究及び重要な要素技術を中心に、学術から技術実証までの幅広い研究開発を総合的に推進する。

## ( B ) 自在な宇宙開発を支えるインフラの整備

### ( 1 ) 地上インフラの整備

我が国の自在な宇宙開発活動を確実かつ効率的に進めるために必要なインフラの整備・運用を推進するとともに、施設及び設備の安定的運用と持続的向上を図る。

#### ( a ) 射場設備の整備・運用

宇宙輸送システムの開発及び打上げ等を円滑に進めるため、射場系・射点系及び試験系等の関連設備等の開発・運用・維持・更新を行う。

#### ( b ) 追跡管制設備の整備・運用

衛星追跡管制を一元的体制で実施することとして施設設備を計画的に整備・維持し、効率的に運用する。

#### ( c ) 衛星等試験設備の整備・運用

衛星開発に必要な設備の維持・更新を行う。

### ( 2 ) 宇宙インフラの運用

#### ・衛星間通信システム

人工衛星や宇宙ステーション等に対する多様な運用計画への対応及び得られた大容量の観測データ並びに実験データ等の迅速な地上伝送を図るための宇宙インフラの確立を目指した技術実証を目的として、データ中継技術衛星（DRTS）と地上フィーダリンク局の運用・整備を実施する。

また、今後の大容量化などデータ中継技術の高度化及び運用効率化を目指した後継衛星の研究を実施する。

## (C) 技術基盤の維持・強化

### (1) 技術基盤の維持・強化

宇宙開発利用の発展を支える基盤技術の強化、発展のため、自律性確保の観点から以下の研究開発を継続的・体系的に行う。

- ・ 基幹・戦略部品（衛星・ロケットシステムに重要・不可欠な部品、衛星等に共通的に必要な部品）の供給体制を再構築する。
- ・ プロジェクトの開発を確実にかつ効率的に推進するための試験・評価等を実施する。

### (2) 高度情報化の推進

プロジェクトを確実に実施し、研究開発を効率的に推進するため、情報技術を積極的に活用し、プロジェクトの確実化、研究開発成果の有効利用を図る。

### (3) スペースデブリ対策の推進

人工物体による宇宙環境の劣悪化、衝突被害、デブリを含む人工宇宙物体の地上落下等のスペースデブリ問題に適切に対応するための研究開発を継続的に行う。

## **2. 宇宙開発利用による社会経済への貢献**

防災及び危機管理並びに継続的な地球環境観測などにより安全・安心な社会の構築へ貢献を行う。また、経済活性化・産業競争力強化など国民生活の質の向上の面からも社会に貢献する。

## (A) 安全・安心な社会の構築

### (1) 情報収集衛星

政府からの委託に基づき、情報収集衛星及びその地上設備の開発等を確実に実施する。

## ( 2 ) 防災・危機管理

災害状況の監視及び利用のための情報利用システム構築に貢献することを目的として（光学で3次元 2.5m 以上、レーダで 10m 以上の分解能を持つ）地表面を詳細に観測できる衛星（陸域観測技術衛星（ALOS））観測システムの開発・打上げ・運用を行う。

併せて次世代の衛星観測システムの研究を行う。

また、遭難時や災害に遭遇したときや事故などにより位置情報等の情報を発信・収集することを目的として、通信衛星システムを用いた技術実証を実施する。

## ( 3 ) 資源管理

農業、森林、水産、土地利用等の分野における、効率的な資源の探査・管理及び地図作成を行うことへの貢献を目的として、ALOS と環境観測技術衛星（ADEOS- ）の観測データを用いて地表面等を詳細に観測するシステムの開発・運用を行い、利用を促進する。

併せて次世代の衛星観測システムの研究を行う。

## ( 4 ) 地球環境

### ( a ) 温室効果ガス把握への貢献

京都議定書に基づく温室効果ガス削減状況の検証などの行政への貢献を目的として、温室効果ガスの亜大陸単位での濃度分布を全球規模で観測する衛星観測システムの開発を行う。

### ( b ) 水循環変動把握への貢献

水循環のメカニズム解明に貢献するデータを取得するとともに気象予報精度の向上に資することを目的として、熱帯域を中心とする衛星観測システムの運用を行うとともに、国際協力のもとでの今後の全球規模での降水観測システムの実現に備え、降水観測の領域を熱帯域から全球レベルに拡大し精度を向上した衛星観測システム（全球降水観測システム（GPM）搭載二周波降水レーダ（DPR））を開発する。

(c) 気候変動予測への貢献

地球温暖化等のグローバルな環境変動のメカニズムの把握及び地球規模での気候変動の監視と予測精度向上を目的とした研究の貢献並びに世界的な気候変動研究及び気象や漁業等の実利用の面への貢献を目的として、全球規模での水・エネルギー循環の定量的な把握のための衛星観測システムの運用を行う。

併せて継続的な観測及び観測の高度化のための衛星観測システムの研究を行う。

(d) 静止気象衛星 5 号 (GMS-5)

気象庁と連携し、静止気象衛星 5 号 (GMS-5) の運用を行う。

(5) データ利用の拡大

地球観測により取得したデータについて利用者の拡大を図り、更なる宇宙開発利用の拡大を目的として、取得されたデータの提供システムの整備・運用を行い、データアーカイブシステム構築への貢献を行う。

国内外の機関との連携・協力により、データ利用の促進を行い、観測データの活用を促進する。

また、アジア諸国のデータ利用者を対象に教育トレーニングやパイロットプロジェクトを実施する。

(B) 国民生活の質の向上

(1) 移動体通信

広域性、同報性、耐災害性といった衛星通信の特性を活かし地上網を補完して日本全国及びその周辺をカバーする移動体情報通信ネットワークの形成に貢献するため、技術試験衛星 型 (ETS- ) の開発並びに実証実験を行い、地上小型携帯端末との通信を可能とする衛星移動体通信技術を獲得する。

(2) 固定通信

無線による広範囲の超高速アクセスを可能とする技術を実用化するための実証実験を行うことを目的とし、広域性、同報性、耐災害性といった衛

星通信の特性を活かし地上インフラと相互に補完して地方格差のない高度情報通信ネットワーク社会の形成へ貢献するため、超高速インターネット衛星（WINDS）の宇宙インフラについて開発並びに利用実験を支援する。

### （３）光衛星間通信

将来の高速・大容量の衛星データの伝送及び周波数資源の拡大を可能とする光通信に関する要素技術の獲得を目的とし、静止衛星と低軌道周回衛星間の光通信実験を光衛星間通信実験衛星（OICETS）により実施する。

### （４）測位

国内測位ユーザの利便性の向上、衛星測位技術基盤の習得及びその利用の高度化を目的として、「準天頂衛星システム計画の推進に係る基本方針」（平成 18 年 3 月 31 日測位・地理情報システム等推進会議）に基づき、高精度測位実験システムの開発を実施する。

また、これに先立ち ETS- を用いて、静止軌道上での高精度軌道決定や地上との間の時刻管理等の実証を行う。

## 3 . 国際宇宙ステーション事業の推進による国際的地位の確保と持続的発展

宇宙基地協力協定（民生用国際宇宙基地のための協力に関するカナダ政府、欧州宇宙機関の加盟国政府、日本国政府、ロシア連邦政府及びアメリカ合衆国政府の間の協定）に基づき常時有人の民生用国際宇宙基地の開発、運用及び利用を行う。

### （１）国際宇宙ステーション計画

有人宇宙技術をはじめとする広範な技術の高度化等の促進、経済社会基盤の拡充、新たな科学的知見の創造、国際協力の推進を目指して、日本実験棟（JEM）をもって、国際宇宙ステーション（ISS）計画に参加する。

### （２）JEM の開発・運用準備

#### （a）JEM の開発

JEM の開発を確実に実施する。

( b ) 初期運用準備

JEM の軌道上組立、軌道上検証を行うため、運用システム、運用計画・手順の整備、運用要員の訓練、並びに JEM を操作する宇宙飛行士の訓練及び日本人宇宙飛行士の養成を行う。

宇宙ステーション補給機 (HTV) 運用機により、ISS の共通システム運用経費の我が国分担に相応する物資及び JEM 運用・利用に必要な物資の輸送・補給を行うため、準備を進める。

( c ) 民間活力の導入

我が国の ISS 計画を効果的かつ効率的に実施するため、JEM 定常運用段階における運用業務及び利用サービス提供業務への積極的な民間活力の導入に向けて、着実に準備を進める。

( 3 ) JEM 搭載実験装置の開発

JEM 等に搭載する実験装置並びに共通的な利用技術の開発を行う。

( 4 ) 宇宙環境利用の促進

( a ) ISS / JEM において先端的な実験等を確実に実施するため、利用のために必要な技術の開発・蓄積等を行う。

( b ) 科学利用、応用利用、一般利用及び宇宙利用技術開発等の分野における宇宙環境利用を促進する。

( 5 ) セントリフュージの開発等

JEM 打上げ費用の代替として、NASA へ引き渡す生命科学実験施設 ( セントリフュージ ) の開発を行う。

## 4 . 宇宙科学研究

宇宙科学研究実施・振興の中核機関として、研究者の自主性の尊重、その他学術研究の特性に鑑みつつ、宇宙理・工学研究及びこれに関連する業務を実施する。これにより世界最高水準の宇宙科学研究成果を得ることを通じて、人類の知的資産の拡大に貢献する。

### ( A ) 研究者の自主性を尊重した独創性の高い宇宙科学研究

#### ( 1 ) 研究系組織を基本とした宇宙理・工学の学理及びその応用に関する研究

宇宙の進化、太陽系起源・惑星の進化、我々の存在環境、極限状態の物理の理解を目指して、研究者の自由な発想に基づいた宇宙理学研究を行う。

宇宙環境利用という新たな研究分野・研究領域の構築を目指した研究者の自由な発想に基づいた宇宙科学研究を行う。

先端的な宇宙探査の確実な実施と宇宙開発の新しい芽を見いだすことを目指し、研究者の自由な発想に基づいた宇宙工学研究を行う。

### ( B ) 衛星等の飛翔体を用いた宇宙科学プロジェクトの推進

#### ( 1 ) 運用中の飛翔体を用いた宇宙科学研究プロジェクトの推進

地球磁気圏尾部の構造とダイナミクスを解明することを目指して、地球近傍の磁気圏尾部のプラズマの直接計測などを行う。

地球磁気圏におけるプラズマ現象の解明などを目指して、地球磁気圏の粒子・磁場等の直接観測を行う。

活動銀河核のジェット現象の解明などを目指して Space VLBI による超高空間分解能電波観測を行う。

火星の上層大気における物理現象、特に太陽風との相互作用の解明を主目的とする火星探査を行う。

惑星探査技術の実証を目指して、工学実験探査機を運用する。

## ( 2 ) 開発中・開発承認済の宇宙科学研究プロジェクトの推進

銀河の形成と進化の解明などを目指して、広帯域高感度の全天赤外線探査を行う科学衛星の開発と運用を行う。

月の起源の解明を目指して、月の内部構造の観測を行う月探査機の開発と打上げを行う。

月の起源と進化の解明を目指して、月表面の観測と将来の月探査基盤技術の実証を行う月探査機を開発し運用する。

動的な視点から宇宙の構造形成やブラックホール周辺現象の理解を目指して、超高分解能 X 線分光と高感度広帯域 X 線分光観測を行う科学衛星の開発と運用を行う。

太陽コロナとその活動現象の起源の解明を目指して、可視光から X 線にいたる広帯域での高分解能観測を行う科学衛星の開発を行う。

金星の大気現象の全体像を解明することを目的として、金星探査機の開発を行う。

水星の起源と進化、磁場の成因、磁気圏にわたる全貌解明を目指して、国際水星探査計画ベッピコロombo ( Bepi-Colombo ) 計画に参加し、水星磁気圏探査機及び観測装置の開発を行う。

## ( 3 ) 本中期目標期間内に開発を開始する宇宙科学研究プロジェクトの推進 ( 小型衛星による宇宙科学の推進を含む )

大学共同利用システムにより企画される科学衛星・探査機ミッションに基づいて本中期目標期間内に開発を開始する宇宙科学研究プロジェクトを推進する。

## ( 4 ) さらに将来の宇宙科学研究プロジェクトに向けた先端的研究

自由な発想に基づいた宇宙科学研究から生まれるアイデアを将来の宇宙科学研究プロジェクトに向けて成熟させることを目的とした、先端的研究を進める。

#### (5) 国際宇宙ステーションにおける宇宙科学研究

国際宇宙ステーション（ISS）を利用した宇宙科学研究を進める。

#### (6) 小型飛翔体等を用いた観測研究・実験工学研究

機動的な宇宙観測や、宇宙飛翔体に関する将来的な理・工学技術を実証によって確認・洗練することを目的として、大気球、観測ロケットを含む小型飛翔体等を用いた観測研究や実験的工学研究を行う。

#### (7) 宇宙科学データの整備

宇宙科学観測データ資源を整備・公開し、国内外の宇宙科学研究に資することを目的とする。そのため、データ解析研究やシミュレーション・理論研究に対する支援に関わる研究及び開発、システム整備を行う。また、大型高速計算機・高速ネットワーク・大容量データベース統合システムの構築・運用を行う。これらの活動を通して全国大学共同研究を推進する。

### 5. 社会的要請に応える航空科学技術の研究開発

航空分野において今後ますます増大・多様化する社会的要請に応えるため、国民生活、産業界等からのニーズを十分に踏まえた航空科学技術の研究開発を進める。

すなわち航空産業の国際競争力の強化のため、我が国独自の航空機開発に協力しつつ、その展開に必要となる先行技術の研究開発を行う。また運航・行政ニーズに応える研究開発、国及び国民の安全確保、生活の質の向上に資する研究開発、さらに将来に革新をもたらす次世代を切り拓く研究開発等を、日本の航空科学技術の中核機関として進める。

#### (A) 社会的要請への対応

##### (1) 国産旅客機高性能化技術の研究開発

産業界の要請に応えるため、自主開発機運の高まりに応じた国産旅客機高性能化技術として、市場競争力を獲得する設計・製造の効率化・低コスト化、安全性向上に資する技術の研究開発を行う。

## ( 2 ) クリーンエンジン技術の研究開発

産業界の要請に応えるため、自主開発機運の高まりに応じたクリーンエンジン技術として、今後 10 年間に予想される国際環境基準の強化に対応した低騒音化、排出物低減化、高効率化等の環境適応技術の研究を行う。

## ( 3 ) 運航安全技術の研究開発

航空輸送の安全性の向上並びに航空需要の増大に対応する技術として、ヒューマンエラー防止技術、乱気流検出装置及び衛星利用航法誘導システムの研究開発を行う。

## ( 4 ) 環境保全・航空利用技術の研究開発

国民の安全・健康や生活の質の向上及び災害の発生や拡大の防止に貢献する等、航空利用の拡大・多様化に対応する技術として、ヘリコプタ全天候飛行技術及び低騒音化技術、また無人機技術の研究開発を行う。

## ( B ) 先行的基盤技術の研究開発

我が国が得意とする計算流体力学 ( CFD ) の活用により、所要性能を短時間で実現する先進設計技術の研究開発を進め、その飛行実証を行う適用対象及び技術課題、並びに飛行実証システムの検討を 2 年間程度行う。これらの検討結果について外部評価を行って実験機開発への移行を判断し、当該先行的基盤技術の展開を図る。

## ( C ) 次世代航空技術の研究開発

航空機の能力、環境負荷の低減、安全性に関する大幅な向上を目指し、将来実現が期待されている新型航空機の重要要素技術の研究開発を行うとともに、情報・ナノテクノロジー等の他分野技術を活用したこれまでにない設計手法の研究を行う。具体的には通信等の中継基地、定点観測等への利用が期待される成層圏プラットフォーム飛行船技術に関する研究、次世代超音速機技術に関する要素技術研究、V/STOL 機等の新しい航空機コンセプトや設計手法の研究開発を行う。

## 6 . 基礎的・先端的技術の強化

我が国の宇宙開発の自律性の確保、宇宙航空分野の基盤強化による開発の確実化・効率化、並びに次期及び将来のプロジェクトを先導する技術の獲得による開発利用の継続的な発展に資するため、以下の基礎的・先端的技術の強化を推進する。

### ( A ) 宇宙開発における重要な機器等の研究開発

我が国の宇宙開発の自律性を確保するために、重要な機器（戦略的部品・コンポーネント）の維持・発展を図るとともに、開発の確実化に向けて宇宙空間における事前実証を実施する。

### ( B ) 将来の宇宙開発に向けた先行的研究

将来の衛星開発において我が国が国際的な技術優位を確保するため、宇宙での航行・活動・作業等に必要な主要要素技術の研究を推進する。

### ( C ) 先端的・萌芽的研究

将来的なプロジェクト研究への展開、潜在的な社会ニーズに対応するため、創造的かつ世界トップレベルの成果の産出を目指す。

### ( D ) 共通基盤技術

#### ( 1 ) IT

##### ( a ) 先端 IT

将来の航空機・宇宙機研究開発プロジェクトをより確実かつ効率的に推進するとともに我が国の宇宙産業の国際競争力確保に寄与するために情報技術を活用した新たな研究開発手法の構築並びにこれを支援する情報システムの研究開発を行う。

##### ( b ) 情報技術を活用した数値シミュレーションシステムの研究開発

航空機・宇宙機の開発において必須の技術である数値シミュレーション技術の高度化と利用性向上のため、ネットワークを通じて大学・企業

等広く利用可能な、空気力学を中心とし、異なる分野を統合した数値シミュレーションシステムの研究開発を行う。

## (2) 複合材技術の高度化

宇宙航空分野での活用が期待される先進複合材の研究開発のため、先進複合材の強度評価技術の標準化に資するデータの取得を実施し、特性データのデータベース化を行う。

## (3) 風洞技術の標準化・高度化

航空機・宇宙機の開発に必須となる風洞群について産学官ユーザの利便性を向上させるため、ニーズに基づき、試験データの高精度化、データ生産性の向上、新しい試験技術の導入を行う。

## 7. 大学院教育

宇宙科学研究所が培ってきた先端的宇宙ミッション遂行現場での研究者・技術者の大学院レベルでの高度な教育機能・人材育成機能を継承・発展させるため、総合研究大学院大学との緊密な関係・協力による大学院教育、東京大学大学院理学系・工学系研究科との協力などによる大学院教育を実施するとともに、その他大学の要請に応じた大学院教育への協力を行う。

## 8. 人材の育成及び交流

次世代の研究開発を担う人材の育成を目指すため、種々の研究員制度を継続・拡大し、年間 80 人程度（旧 3 機関実績：平成 14 年 8 月現在約 70 名）の若手研究者を受け入れ、育成を行う。

大学、関係機関、産業界等との研究交流を推進し、平成 19 年度までに、大学共同利用機関として行うものを除き年間 150 人（旧 3 機関実績：平成 14 年 8 月現在 145 人）の研究者・技術者について人材交流を行う。

## 9 . 産業界、関係機関及び大学との連携・協力の推進

宇宙開発利用の拡大、航空産業技術基盤の強化等を通じて、我が国の経済活性化に貢献することを目指して、産学官との連携体制を整備するとともに、実用化を視野に入れた研究開発プロジェクト及び産業界と関係機関との連携プロジェクトを、産業界との分担により、着実に実施する。

また、我が国経済の活性化等を目指して、宇宙開発利用の拡大、宇宙発の新産業創造に向け、宇宙への参加を容易にする仕組み（オープンラボ）等を構築する。

さらに、機構の研究開発成果の民間移転を促進するために、研究開発成果を着実に権利化することとし、特許等の出願件数を増大させるとともに、保有技術を説明する機会を拡大して民間における特許等の利用を拡大する。また、民間では整備困難な大型環境試験施設等の資産について民間による利用が容易となる仕組みを構築する。

宇宙科学全般における全国の大学及び研究機関の関連研究者との協力共同活動を一層発展させ、宇宙理・工学に留まらず、宇宙開発、航空科学技術全般に関して大学との連携・協力を推進するとともに、諸大学における宇宙理・工学の教育プログラムの推進に協力する。

## 10 . 成果の普及・活用及び理解増進

機構の事業の成果や知的財産について、学会発表、発表会の開催等の手段により公表する、あるいはデータベースを整備し公開する等により機構の事業の成果や知的財産を広く普及しその活用を図る。

また、情報公開に対する社会的な要請の拡大に対応するため、インターネットやマスメディア等を通じ、評価結果や業務内容の積極的な情報提供に努め、業務の透明性を確保するとともに国民の宇宙航空活動に対する理解を増進する。

さらに、人類の未知への挑戦と知的資産拡大への取組みについて、次世代を担う青少年の正しい認識とビジョンを育むため、教育現場等への講師派遣等、青少年に対する広報・教育支援活動を充実する。

## 11．国際協力の推進

地球環境監視における各国との協力、国際宇宙ステーション計画、宇宙科学における世界の知を結集した科学観測など、国際貢献と我が国の経済社会・国民の利益の両者を考慮しつつ、我が国の国際的地位に相応しい国際協力を推進する。

## 12．打上げ等の安全確保

国際約束、法令及び宇宙開発委員会が策定する指針等に従い打上げ等の安全確保を図ること。

## 13．リスク管理

事業の実施にあたってはリスク管理を実施すること。

### ・財務内容の改善に関する事項

次により、適切な財務内容の実現を図る。

ア 予算の効率的な執行に努める。

イ 適正な自己収入の確保。

外部の機関が競争的資金を用いて行う研究活動に積極的に参加するとともに、業務成果を活用した受託事業の拡大に努める。

#### (1) 自己収入の取扱い

自己収入の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。

#### (2) 固定的経費の節減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。

## **・その他業務運営に関する重要事項**

### **1．施設・設備に関する事項**

人工衛星等の確実な打上げと運用を行い、また、研究の推進に必要な施設・設備の更新・整備を重点的・計画的に実施することに努める。

### **2．安全・信頼性管理に関する事項**

宇宙航空活動のグローバル化に伴い、打上げ機会の増大、打上げロケットの能力増強、航空機及び宇宙機の高機能化に対応するために、安全・信頼性品質管理活動を推進する。

### **3．国際約束の誠実な履行**

機構の業務運営にあたっては、我が国が締結した宇宙の開発及び利用に関する条約その他の国際約束の誠実な履行に努めること。